整理番号	11－3	相談レベル	3
分　類	緊急時		
項　目	落し物・忘れ物をしたとき		
内　容			

1　想定される質問の背景

○ お金やものを道で落とした（拾った）。

2　基本的な質問と回答

相談者　お金（もの）を落としたのですが、どこに相談すればよいでしょうか？

回答者　お金やものを落としたときは、近くの警察署か交番へ行って問い合わせてみましょう。公共交通機関の中での落とし物・忘れ物については、電車⇒駅、バス⇒バス会社の各営業所、タクシー⇒各タクシー会社に問い合わせてください。

⇒　交番　　５－３－１へ

⇒　警察署　　１３－４－９へ

相談者　お金（もの）を拾ったのですが、どこに届ければよいでしょうか？

回答者　お金やものを拾ったときは、なるべく早く近くの警察署か交番に届けます。公共交通機関やデパートで拾ったときは、駅員やデパートの落とし物係に届けましょう。

メモ欄